

「権利擁護支援に悩んでいる」「成年後見制度を利用するのが適切なのだろうか」

「今後の支援についてアドバイスがほしい」

そんな悩みを抱えておられる関係機関のみなさま

司法書士

弁護士

社会福祉士

専門職による

関係機関のための

# 専門職派遣



吹田市権利擁護・成年後見支援センター

けんりサポートすいた

当センターは、吹田市から委託を受け、吹田市社会福祉協議会が運営しています。

# 専門職派遣とは

当センターでは、権利擁護支援を必要とする方をサポートしている関係機関等の支援チームに対し、課題の整理や支援の方向性の確認等、専門的な支援が必要な場合に法律・福祉の専門職をペアで派遣します。

※本事業は、法律・福祉の専門職団体(大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪社会福祉士会)の協力を得て実施しています。

## 相談内容

- ・権利擁護支援に関する課題や支援の方向性について悩んでいる。
- ・本人の判断能力が難しくなっている。成年後見制度が必要なのだろうか。

等

## 対象

- ・市内在住で、本人を支援している関係機関(地域包括支援センター・障がい者相談支援センター、居宅介護支援事業所、計画相談支援事業所、行政など)の支援チーム
- ※原則、支援対象者(ご本人)も同席とする。



## 派遣日

曜日: 毎月第2・第4火曜日  
時間: 午後1時から午後5時の内  
1回: 1時間30分以内  
場所: 吹田市内一円  
費用: 無料

## 申込

当センターに【電話】にて申込ください。  
※派遣希望日の 5 営業日前まで  
※申込時に、相談概要や日時等の聞き取りをさせていただきます。

吹田市権利擁護・成年後見支援センター けんりサポートすいた

〒564-0072 吹田市出口町19-2 総合福祉会館2階

TEL:06-4860-6776 FAX:06-6170-5800

Email:kensapo@suisyakyo.or.jp

